

第 1017 回教育委員会の会議結果について

平成 27 年 11 月 9 日  
教 育 庁

○日 時 平成 27 年 11 月 9 日（木）午後 1 時 30 分～午後 3 時 35 分

○場 所 山形県庁舎 教育委員室

○出席委員 菊川委員、涌井委員、片桐委員、菅野教育長

○議 事 原案のとおり可決されました。

議 案		担 当 課
議第 1 号	教職員の人事について	総務課教職員室
	次のとおり職員の懲戒処分を行うことに決定しました。 ・生徒に対する不適切な言動等 停職 1 年 1 名 ・授業中におけるわいせつ画像の映出 減給 10 分の 1・3 月 1 名 ・インターネット掲示板へのわいせつ画像の掲出 減給 10 分の 1・1 月 1 名	

※議第 1 号は人事に関する議案であるため秘密会で審議されました。

以 上